

令和元年度

いなば



国営・県営灌漑排水事業、県営圃場整備事業（第七事業区）竣工記念碑

 ^{みどり}水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

令和元年臨時総代会挨拶

水土里ネットいなば
理事長 富 樫 達 喜



令和元年第一回臨時総代会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様にはお盆を前に何かとお忙しい中にもかかわらず出席いただき誠に有り難うございます。本日皆様に提案する議案は平成30年度歳入歳出決算書と土地改良法の改正に伴う定款、規約、諸規程の一部改正が主な内容です。我が国の農業が転換期を迎える中、農業生産の基盤である農地、水、農村環境を守るのが土地改良区の使命です。今回の土地改良法に伴っては、来年の総代選挙が、鶴岡市選挙管理委員会ではなく本区単独で執行することとなりますが、新しい時代に対応するために選挙時期につきましても農繁期の5月を避け、1ヶ月後の6月に執行する予定でありますので慎重審議よろしくをお願いします。

少し本区の状況に触れてみます。平成の初めには優に1,000名を超える組合員数でした。現在は859名まで減少しており、うち一般会計組合員は554名です。差引305名は土地持ち非農家です。面積の減少は些少ですので担い手農家に集積されてきていますが農地の集約は進んで居ません。また、経営面積が10ヘクタールを超える農家になると十数カ所に農地が散在している状態です。作業効率の点からも出来るだけ早く改善しなければなりません。本区では大区画圃場の実現に向けた再整備の必要性を訴え続け勉強を重ねてきたわけですがいっこうに前進することなくやたらと時間だけが過ぎてしまいました。農業者の平均年齢が70歳に限りなく近づいている今日、最重要課題と位置づけ今後も進めて参ります。今、農業情勢は課題が山積しています。中でも米の需要は毎年8～10万t位ずつ減少していきだろろうと予想されています。更にTPPが発効になるなど米作農業の根幹を揺るがすような内容ばかりであります。将来の展望は不透明であります但し歩みを止めることなく一歩ずつ進めて参りたいと考えています。

国営かんがい排水事業赤川二期地区の現状について報告申し上げます。平成22年度着工、平成30年度完了の予定で進めて参ったわけですが諸般の事情から令和2年度完了予定に変更になりました。本区が直接管理する東2号幹線用水路（高寺分水工下流）延長10kmの工事内容は全線にわたり開渠内面の補修と6か所のゲートを無人で設定水位を維持でき

るウオッチマンゲートに交換になりました。後田、柳久瀬、古郡の一部区域で水路法面が急勾配な為草刈等管理作業が危険な状態にあったわけですが、解消のため法面保護工事（モルタル工法）を3ヶ所合計延長約700m施行していただきました。また、藤島地内国道345線沿い約1,400mにわたり設置されていた木製の安全柵が耐久性の長い鋼製の安全柵に交換していただきました。

赤川地区共同管理委員会で管理する赤川頭首工は躯体補修、サイホン改修、ゲート設備の更新、当初計画になかったところまで整備補修をしていただいております。これからの水田農業には欠くことのできない水管理システム（遠隔操作設備）の導入、また、西1号線に設置された小水力発電所が順調に稼働すると年間4,000万円くらいの収益が見込めます。将来高騰することが予想される維持管理費に充当でき、賦課金の軽減に結びつくものと期待しています。現在は工事も最終段階に入り、赤川用水機場の撤去を進めているところです。二期事業の目的の一つが老朽化が激しい用水機場の廃止にありました。年々高騰する維持管理費、農業水利権との整合性も取れなくなり苦渋の決断でしたが廃止に同意してください。当初149億円でスタートした事業ですが、物価の高騰や東日本大震災などの想定外の出来事等による影響もあって、当初予算を上回ることは避けて通れない状況であります。

本国営事業費の負担については、他県と比較して大幅な上積をさせていただいており、山形県並びに鶴岡市、酒田市、三川町には感謝申し上げます。また、計画、事業実施期間中、常に現場に目を向けご対応いただいた国営赤川農業水利事業所の皆さんには衷心より御礼申し上げます。南庄内の経済の中心は水田農業にあると確信しています。20～30年先の農村社会は大規模経営体と家族経営の小規模経営体が混住することが予想されますが、どんな社会になろうとも経営の生命線となる施設です。お互いに力を合わせしっかりと守っていくものと確信しています。

春先から異常気象に見舞われながらも順調に成長した稲の姿に安堵しているところです。実り多き豊穰の秋を祈念し、開会の挨拶と致します。



左:議長 鈴木史紀 総代 右:副議長 岡部源喜 総代



質問する 池田吉夫 総代

令和元年度 予算について

平成31年3月8日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	107,446	109,792	-	2,346	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	3,822	3,916	-	94	特別会計
3 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	1,338	1,216	122	-	〃
4 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	1,503	1,411	92	-	〃
5 第3事業区 圃場整備事業費	445	374	71	-	〃
6 総代役員職員 表彰退任慰労金費	3,780	3,200	580	-	〃
7 職員退職給与金費	42,199	39,892	2,307	-	〃
8 基金積立金費	217,236	214,441	2,795	-	〃
9 除外決済金費	1,480	864	616	-	〃

令和元年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	73,306	74,391	-	1,085	68.23%
2 雑 収 入	1,853	1,890	-	37	1.72%
3 繰 入 金	8,837	4,619	4,218	-	8.23%
4 繰 越 金	13,500	18,953	-	5,453	12.56%
5 受 託 費	950	939	11	-	0.88%
6 支 援 金	9,000	9,000	-	-	8.38%
歳 入 合 計	107,446	109,792	-	2,346	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	55,645	50,698	4,947	-	51.79%
2 選 挙 費	100	120	-	20	0.09%
3 維 持 管 理 費	22,480	23,530	-	1,050	20.92%
4 財 産 費	3,540	7,920	-	4,380	3.29%
5 負 担 金	8,489	9,069	-	580	7.90%
6 諸 費	9,096	8,486	610	-	8.47%
7 繰 出 金	7,334	7,864	-	530	6.83%
8 予 備 費	762	2,105	-	1,343	0.71%
歳 出 合 計	107,446	109,792	-	2,346	100.00%

令和元年度〔特別会計〕圃場整備事業費
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 賦 課 金	2,125	2,125	-	-	55.60%
2 雑 収 入	13	28	-	15	0.34%
3 繰 入 金	2	2	-	-	0.05%
4 繰 越 金	1,682	1,761	-	79	44.01%
歳 入 合 計	3,822	3,916	-	94	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 諸 費	15	15	-	-	0.39%
2 繰 出 金	2,206	2,206	-	-	57.72%
3 オープン地区 適正管理事業費	1,000	1,000	-	-	26.17%
4 パイプ地区 適正管理事業費	500	500	-	-	13.08%
5 予 備 費	101	195	-	94	2.64%
歳 出 合 計	3,822	3,916	-	94	100.00%

令和元年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成31年4月26日
 第2期 令和元年10月31日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較	
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,030				
	② 共 同 管 理 費	470				
	合 計 (①+②)	4,500	2,250	2,250	-	
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,030				
	② 共 同 管 理 費	470				
	③ 維 持 管 理 費	3,200				
	合 計 (①+②+③)	7,700	3,850	3,850	-	
2 特別会計圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	オープン地区	管理費	200	-	200	-
	パイプ地区	管理費	200	-	200	-
3 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	管理費	200	-	200	-	
4 県営後田地区土地改良総合整備事業費		200	-	200	-	
5 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-	

納期限を過ぎた賦課金には日歩3銭(年利10.95%)の延滞金が徴収されます。

また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

[交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 4 0 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 5 6 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 4 0 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 4 0 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 6 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 6 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 3 2 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 4 0 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 2 4 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 6 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 6 0 円

☆ 水 を 大 切 に ☆

(1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳け
ですので、お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って
行きましょう。

(2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受け
られます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な
点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

----- こんな時は届け出しましょう！ -----

1. 名義変更の届け出
 - ①組合員が死亡したとき。
 - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
 - ①売買を行ったとき。
 - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
 - ①売買により、新規組合員になるとき。
 - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
 - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
 - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

田んぼダムプロジェクト

田んぼダムとは、水田の持つ貯留効果を利用してしっかり貯えゆっくりと排水するものです。農地、取り分け水田の持つ多面的機能でもあり、農家の地域貢献活動としては、低コストで防災効果が高い優れた取り組みとの評価もあります。

現在、田んぼダムの取り組みを表明している地区には、町内会単位で田んぼダム用の水位調整板を配布しておりますので、皆さまの地域でも町内会ごとにご検討の上、地区の土地改良区総代をとおして、水土里ネットいなばまでご相談ください。

最近ゲリラ豪雨も頻発傾向にありますので、河川の急激な増水を抑え、治水効果を更に発揮させ、地域生活や生命、財産を守るために、できることからみんなで取り組みましょう。



水土里ネットいなば基本理念

我々の美しい里には、豊かで親密な人間関係と豊富な水と土地がある。

水土里ネットの存在意義を考え、《次の世代に『水』『土』を引き継ぐ》

水土里ネットの新たな役割を果たす、《地域と共に『人』を育む》

よって、水土里ネットが担うべき環境保全とは、『水』『土』を守り『人』を育むことである。

本区は、この理念を基に国民に信頼され、地域社会に必要とされる組織として認められるよ

う地域との連携を図りながら積極的な活動を展開していく。

※ 理念とは、物事に対してこうあるべきだという根本の考えです。また、理念は、持つことで言動や行動に一貫性を持てるものでもあります。

土地改良区の強みは、地域密着型であること。顔の見える強い信頼関係に裏打ちされた地域保全を根っこで支えている必須組織であります。

水土里ネットいなばの第一義は、地域に必要とされること。これこそが、本区の理念です。

これからも急激な時代の変化に本地域が取り残されないよう組合員の皆様の貴重なご意見に真摯に耳を傾け、十分検討を行った上で信頼やご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度〔一般会計〕事業概要について

令和元年度一般会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】（一般会計）

単位：千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	1,000	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	170	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び早魃対策 安全対策工事	3,500	〃

令和元年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることとなります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	178,323円
〃（パイプ地区）	〃	96,000円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000円
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	6,000円
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費	〃	6,000円
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000円
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000円

平成29年度 財務状況

平成30年度第一回臨時総代会が平成30年9月10日に開催され、平成29年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

1. 収支決算書

[一般会計]

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	74,391,000	74,088,088	1 事務所費	52,924,000	47,555,706
2 雑 収 入	3,528,000	4,750,569	2 選 挙 費	100,000	0
3 繰 入 金	1,418,000	1,418,000	3 維持管理費	22,260,000	14,099,243
4 繰 越 金	14,236,000	14,236,832	4 財 産 費	3,450,000	2,345,222
5 受 託 費	939,000	939,600	5 負 担 金	9,949,000	9,081,808
6 支 援 金	9,000,000	9,045,375	6 諸 費	8,301,000	7,104,463
			7 繰 出 金	5,339,000	5,338,758
			8 予 備 費	1,189,000	0
計	103,512,000	104,478,464	計	103,512,000	85,525,200

歳入歳出差引残金18,953,264円は平成30年度へ繰越（内維持管理繰越金4,623,624円）

[特別会計・1] 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区）

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	2,125,000	2,116,978	1 諸 費	15,000	810
2 雑 収 入	34,000	21,543	2 繰 出 金	2,206,000	2,206,000
3 繰 入 金	2,000	2,000	3 オープン地区 適正管理費	1,100,000	0
4 繰 越 金	1,828,000	1,828,179			
			4 パイプ地区 適正管理費	600,000	0
			5 予 備 費	68,000	0
計	3,989,000	3,968,700	計	3,989,000	2,206,810

歳入歳出差引残金1,761,890円は平成30年度へ繰越

〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	1,102,000	944,892	5,000	939,892
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	1,315,000	1,314,873	4,000	1,310,873
第3事業区 圃場整備事業費	301,000	299,644	3,000	296,644
総代役員職員表彰 退任慰労金費	2,578,000	2,577,685	318,365	2,259,320
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	37,590,000	37,590,719	0	37,590,719
因幡堰土地改良区 基金積立金費	208,225,000	208,365,826	1,302,000	207,063,826
因幡堰土地改良区 除外決済金費	857,000	235,727	185,629	50,098

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	119,350,000	131,593,431	107,764,497	23,828,934

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成30年度へ繰越

2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産（一般会計他会計基金積立金等）	23,576,900 円
(3)固定資産（建物・機械器具備品等）	22,034,085 円
(3)その他の固定資産（基本財産及び積立金等）	272,956,063 円
資 産 合 計	318,567,048 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)固定負債（任意更新積立金）	246,963,963 円
資 産 合 計	246,963,963 円



水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう

職員の配置について

令和元年度の職員配置は次の通りです。

< 総務課 >

事務局 長	佐藤 友二
総務課 長 (兼務)	佐藤 友二
総務課 長 補 佐 (兼務)	叶野 直人
財務係 長 (兼務)	本間 洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉 奈緒

< 会計課 >

会計課 長	叶野 直人
会計係 (兼務)	安藤 寿克
会計 補 助 (兼務)	(臨時職員) 柏倉 奈緒

< 工務課 >

工務課 長	本間 洋昭
技術主幹	(嘱託職員) 山川 利夫
工務係 長	安藤 寿克
技師 補	安野 憲由

●各揚水機場の備人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視 (八栄島第2揚水機場)	区域全域	佐藤 隆	—
三和第1、第2揚水機場 (八栄島第2揚水機場)	三和	鈴木 雄次	—
八栄島第1、第2揚水機場	八色木、小中島	小鷹 正廣	080-1651-4191

() は運転補助

新人職員紹介 (平成31年4月1日採用)



安野 憲由 (やすの のりゆき)

配属：工務課

出身：鶴岡市櫛引 (中田)

趣味：サッカー

現在は工務の勉強に努めております。農家の方々の負担軽減をはかるために、用水確保をはじめ、環境の維持、向上させたいと思っております。本土地改良区発展のため頑張りますのでよろしくお願い致します。

多面的機能支払交付金農地維持支払活動の写真を必ず撮ろう!!

『ここがチェックポイント』

時期	内容	会議・役員会	農用地	水路・パイプライン	農道	植栽・ゴミ拾い ・田んぼダム
4月	機能点検 診断及び		 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	春
	計画策定	 □写真撮影・□日報提出	※会議・役員会については、4月に限らず通年をととして実施した際に必ず写真撮影をお願いします。飲料、茶菓子の購入・公民館使用料の請求がある場合、活動写真がないと事業からの支出ができなくなります。			
	泥上げ		 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出		
	ゴミ拾い	※ゴミ拾いは、農業施設（農用地・水路・農道）のゴミ拾いをしている写真（背景に農業施設が写っている）を必ず撮るようお願いします。				 □写真撮影・□日報提出
5・6月	植栽活動	※植栽活動は活動写真も必要ですが、農業施設（農用地・水路・農道）に定植またはプランターを設置している（並べられている）写真を必ず撮るようお願いします。				 □写真撮影・□日報提出
6・7月	草刈り	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 トラクター・モアの使用	
5・7月	田んぼダム		 大雨等の洪水時	 田んぼダムの状況	 □写真撮影・□日報提出	
7・8月	異常気象等 の振り返り	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	夏	
9月	草刈り	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出		秋
その他	物品購入	 仮置き砕石	 刈払機	 購入資材・リース機械の使用状況	赤土・砕石、刈払い機等備品の購入または、機械をリースした際は、購入・リースした物品と使用状況を撮影するようお願いします。	

※領収書について・・・領収書の宛名は活動組織名で（町内会・生産組合・子供会・老人クラブ等の参加団体名および個人名は認められません）品名・単価・数量がすべて記載されていること（※レシートが望ましい）



事故防止にご協力下さい！

安全教育に勝る安全対策はありません。
 用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、ご家庭でも十分に話し合う機会を設けていただきながら、事故防止にご協力をお願いいたします。



事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)